

令和6年 第10回八幡浜市農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和6年10月4日(金) 13時30分
2. 場 所 八幡浜庁舎 5階 大会議室
3. 出席委員

○農業委員

番号	氏 名	番号	氏 名	番号	氏 名
1	濱田 善純	2	西川 一吉	3	菊池 眞策
4	樋田 都	5	木口 金富	6	西川 正則
7	西川 友浩	8	菊池 繁生	9	二宮 佳郁
10	古能 聖人	11	玉木 勝広	12	坂野 清史
13	比企 義一	14	二宮 隆徳	15	山内 裕司
16	大和 眞二	17	河野 和弘	18	菊池 健三
19	柴田 紳一郎				

○出席職員

事務局長 松本 有加  
 事務局次長 松浦 秀紀  
 事務局 福泉 智久、木村 有美

4. 議事日程

- 第1 会長挨拶
- 第2 議事録署名人選出
- 第3 付議案件について
  - 議案第42号 農地法第3条の規定による許可申請について 3件
  - 議案第43号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について  
(所有権移転) 4件
  - 議案第44号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について  
(利用権設定) 2件
  - 報告第10号 農地法第18条第6項の規定による届出等について 1件

#### 第4 協議・連絡事項

- ・農業委員会だよりの発行について
- ・第11回農業委員会総会について

#### 5. 会議の概要

事務局長 ただいまから、令和6年第10回八幡浜市農業委員会総会を開会いたします。本日の出席委員は、19名中、19名で総会成立の定足数に達しております。

それでは、菊池会長から招集のご挨拶を申し上げます。

(菊池会長挨拶)

議長 それでは議事に入る前に、議事録署名人の選出を行いたいと思います。こちらで指名してよろしいでしょうか。

(異議なし)

議長 それでは議事録署名人に「17番、河野 和弘委員」、「18番、菊池 健三委員」を指名します。

議長 それでは付議案件に入ります。  
議案第42号「農地法第3条の規定による許可申請について」を上程いたします。

番号25について事務局の説明を求めます。

事務局 それでは、番号25について説明します。  
農地の所在、「〇〇〇〇」、地目、現況、「樹園地」、面積「780 m<sup>2</sup>」、3条無償移転です。

譲渡人、「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

譲受人、「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

申請事由としては、譲渡人は、退職により他市に移住したため耕作できない。譲受人は、農地を譲り受けて耕作に励みたい、であります。

本議案につきましては、申請書等に記載された内容が農地法第3条第2項各号の不許可要件に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

説明は以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

5 番 番号 25 について説明いたします。譲渡人は「〇〇〇〇」さんで〇〇歳、譲受人は「〇〇〇〇」さんで〇〇歳。兄弟でありまして、親父さんが亡くなった時に、長男次男ということで、少しずつ値段にもということで、土地を分けた経緯がありまして、その後、「〇〇〇〇」君が農協を退職して〇〇〇〇に移住ということで、自宅のすぐ下に畑があるんですけど、それを兄の「〇〇〇〇」君が、譲り受けて作るということで、兄弟間の譲渡ですので何ら問題ないかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、番号 25 について、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議 長 続きまして番号 26 について事務局の説明を求めます。

事 務 局 それでは、番号 26 について説明します。

農地の所在、「〇〇〇〇」、地目、現況、「樹園地」、面積「32 m<sup>2</sup>」、3 条無償移転です。

譲渡人、「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

譲受人、「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

申請事由としては、譲渡人は、遠隔地に住んでいて管理ができないので譲り渡したい。譲受人は、農地を譲り受けて耕作に励みたい、であります。

本議案につきましては、申請書等に記載された内容が農地法第 3 条第 2 項各号の不許可要件に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

説明は以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

9 番 番号 26 について説明いたします。「〇〇〇〇」さん〇〇歳。「〇〇〇〇」さん〇〇歳。「〇〇〇〇」さんは親から事業を受け継いで蜜柑作りをしております。お 2 人は親戚の関係で、「〇〇〇〇」さんのじいちゃんの代からの繋がりみたいです。畑ですが、これは樹園地となっておりますけど、しゃえんです。「〇〇〇〇」さんの方が、もう〇〇〇〇に住んでいて管理ができないので、もう「〇〇〇〇」さんに譲るということなんで、あと「〇〇〇〇」に頼むぞいう感じですか。何ら問題ないかと思しますので、よろしく願いいたします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、番号 26 について、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議 長 続きまして番号 27 について事務局の説明を求めます。

事 務 局 それでは、番号 27 について説明します。

農地の所在、「〇〇〇〇」、地目、現況、「樹園地」、面積「6,914 m<sup>2</sup>」、外、2 筆、計「6,934.6 m<sup>2</sup>」 3 条無償移転です。

譲渡人、「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」

譲受人、「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」

申請事由としては、譲渡人は、高齢により耕作できないことから、農地を譲り渡したい、譲受人は、農地を譲り受けて耕作に励みたいであります。

本議案につきましては、申請書等に記載された内容が農地法第 3 条第 2 項各号の不許可要件に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

説明は以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

1 2 番 番号 27 について説明いたします。譲渡人「〇〇〇〇」さんは、〇〇歳、ご高齢であり、後継者の方もおられないということで、園地の整備を考えておられておりました。譲受人「〇〇〇〇」さんは〇〇歳で、現在は、お1人で農業に従事されております。2人は親戚関係になり、「〇〇〇〇」さんの方から作ってくれないかと「〇〇〇〇」さんの方に相談したところ、快く了解していただいたそうです。何ら問題ないかと思しますので、よろしく願いいたします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、番号 27 について、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議 長 続きまして、議案第 43 号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」、「所有権移転」を上程いたします。番号 80 について事務局の説明を求めます。

事 務 局 説明する前に資料の差し替えがございます。卓上にお配りしております利用権設定の 5 ページが差し替えになります。それと、あと、7 ページが資料についておりませんでしたので、一番後ろのページに追加していただけたらと思います。それでは議案 43 号について説明します。

番号 80 所有権を移転する農用地、農地の所在、「〇〇〇〇」、地目、現況、「樹園地」、面積、「1,428 m<sup>2</sup>」、外 1 筆、計「1,775 m<sup>2</sup>」。

所有権を移転する者「〇〇〇〇」。

所有権の移転を受ける者「〇〇〇〇」、売買価格「〇〇〇〇円」。

以上です。

- 議 長 地元委員の説明を求めます。
- 1 番 同じ「〇〇〇〇」なんですけど遠い親戚で、「〇〇〇〇」さんっていう息子さん、後継者もちゃんとして、バリバリの経営をしている方で、今までもみかん山の方を作っていて、それで、この際、年齢も年齢なので、売買をするということでこういうことになりました。よろしくお願ひします。
- 議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、番号 80 についてご意見、ご質問ございませんか。
- 委 員 (意見、質問等なし)
- 議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。
- 委 員 (異議なく承認)
- 議 長 それでは承認することといたします。
- 議 長 続きまして、番号 81 について事務局の説明を求めます。
- 事 務 局 番号 81 について説明します。  
農地の所在、「〇〇〇〇」、地目、現況、「田」、面積、「1,456 m<sup>2</sup>」。  
所有権を移転する者「〇〇〇〇」。  
所有権の移転を受ける者「〇〇〇〇」、売買価格「〇〇〇〇円」。  
以上です。
- 議 長 地元委員の説明を求めます。
- 6 番 売り手の「〇〇〇〇」と「〇〇〇〇」さん〇〇歳、いどこ関係の方に当たるそうです。「〇〇〇〇」さんの方は、実家は〇〇〇〇の方にありまして、年に何回か帰ってこられるそうです。「〇〇〇〇」さんが、田んぼの方の草刈等々は管理しておりまして、今回売買契約に至りました。この後、売買が成立しましたら、野菜の方とか作っていきたいと言っておりまして、何ら問題はないと思いますのでよろしくお願ひします。

- 議 長 　　ただいま地元委員より説明がございましたが、番号 81 についてご意見、ご質問ございませんか。
- 委 員 　　(意見、質問等なし)
- 議 長 　　ないようですので承認することにご異議ございませんか。
- 委 員 　　(異議なく承認)
- 議 長 　　それでは承認することといたします。
- 議 長 　　続きまして、番号 82 について事務局の説明を求めます。
- 事 務 局 　　番号 82、農地の所在、「〇〇〇〇」、地目、現況、「樹園地」、面積、「45 m<sup>2</sup>」、外、3 筆、計、「1,991 m<sup>2</sup>」。  
所有権を移転する者「〇〇〇〇」。  
所有権の移転を受ける者「〇〇〇〇」、売買価格「〇〇〇〇円」。  
以上です。
- 議 長 　　地元委員の説明を求めます。
- 8 番 　　それでは 82 番説明致します。「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇の夫と〇〇代の息子と一緒に〇〇〇〇で農地を耕作しております。「〇〇〇〇」さん、この方は、〇〇歳の夫、「〇〇〇〇」さんと一緒に八幡浜市〇〇〇〇で I ターン就農されて、現在、大変熱心に農作業をされております。この農地ですが、「〇〇〇〇」さんご夫妻が当初より小作で作っていた農地で、農地の持ち主が「〇〇〇〇」さんの親戚の方で、今回、その方が夏に亡くなられて、身寄りがなく、「〇〇〇〇」さんが農地の持ち主に代わられた。で、この農地を私がもらっても耕作できないので、上手に作っておられる「〇〇〇〇」さんご夫婦にぜひ買っていただきたいということで、このような運びになりました。  
何ら問題もないと思いますのでよろしく願いいたします。
- 議 長 　　ただいま地元委員より説明がございましたが、番号 82 についてご意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議長 それでは承認することといたします。

議長 続きまして、番号 83 について事務局の説明を求めます。

事務局 番号 83 について説明します。  
農地の所在、「〇〇〇〇」、地目、現況、「樹園地」、面積、「372 m<sup>2</sup>」、  
外 14 筆、計「9,013 m<sup>2</sup>」。  
所有権を移転する者「〇〇〇〇」。  
所有権の移転を受ける者「〇〇〇〇」、売買価格「〇〇〇〇円」。  
以上です。

議長 地元委員の説明を求めます。

16 番 それでは説明致します。売り手の「〇〇〇〇」さんは、〇〇歳です。  
買い手の「〇〇〇〇」さんは、〇〇歳で出身は〇〇〇〇で I ターンで  
す。この畑は、7 年前から「〇〇〇〇」さんが作られていたところが、  
今回の売買の話になりました。「〇〇〇〇」さんは〇〇〇〇地区に倉庫  
も新築されていて、これからも農業をやっていくということですので、  
よろしくお願いします。

議長 ただいま地元委員より説明がございましたが、番号 83 についてご  
意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議長 それでは承認することといたします。

議 長 続きますして、議案第 44 号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」、「利用権設定」を上程いたします。番号 103 について事務局の説明を求めます。

事務局 それでは、番号 103 について説明します。  
農地の所在、「〇〇〇〇」、地目、現況、「樹園地」、面積、「3,186 m<sup>2</sup>」、新規の賃貸借です。  
利用権を設定する者「〇〇〇〇」。  
利用権の設定を受ける者「〇〇〇〇」、賃貸借「〇〇〇〇円」。  
以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

13番 番号 103 について説明します。「〇〇〇〇」さん。高齢の為、農作業できないということで、もともと今日ついてきた報告にあるように、別な人に貸していたんですが、その人がちょっと就職してできないということで探していたところ、園内作業道、道反対にある「〇〇〇〇」さん、〇〇歳、そこが作ってもいいということで、園地自体が、園内作業道挟んで、反対側ですし、ちょうど「〇〇〇〇」さんの園地が園内道の入口なので、荒れても困るということで「〇〇〇〇」さんが作ることになりました。「〇〇〇〇」さん、息子さんも帰ってきて、農作業をしております。  
何ら問題ないと思いますので、よろしく申し上げます。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、番号 103 についてご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議 長 続きますして、番号 104 について事務局の説明を求めます。

- 事務局 番号104について説明します。  
農地の所在、「〇〇〇〇」、地目、現況、「樹園地」、面積、「4,287 m<sup>2</sup>」、  
外3筆、計「7,544 m<sup>2</sup>」、新規の賃貸借です。  
利用権を設定する者「〇〇〇〇」。  
利用権の設定を受ける者「〇〇〇〇」、使用貸借となっています。  
以上です。
- 議長 地元委員の説明を求めます。
- 18番 番号104について説明します。「〇〇〇〇」さん、旦那さんが亡くな  
られまして、奥さんになられました。斡旋会議の時に丁度都合が悪く  
て、本人おられなくて、西宇和の方が立ち会いのもと、説明を受けて  
おります。それで〇〇代の方だと伺っております。農地を3月末まで、  
JA西宇和が借り上げるという形でありまして、その後、西宇和の新規  
就農者の20代の方が作る予定だと伺っております。  
何ら問題ないと思います。よろしく申し上げます。
- 議長 ただいま地元委員より説明がございましたが、番号104について、  
ご意見、ご質問ございませんか。
- 委員 (意見、質問等なし)
- 議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。
- 委員 (異議なく承認)
- 議長 それでは承認することといたします。
- 議長 続きまして、報告第10号「農地法第18条第6項の規定による届出  
について」番号44について事務局の説明を求めます。
- 事務局 それでは報告第10号について説明します。  
番号44、農地の所在、「〇〇〇〇」、地目、現況、「樹園地」、面積、  
「372 m<sup>2</sup>」、外14筆。  
賃貸人「〇〇〇〇」。  
賃借人「〇〇〇〇」。  
解約の理由は「今までの貸借契約をやめて売買契約に変更するため」

であります。  
以降の説明は省略します。  
以上です。

議 長 報告事項でありますので、以上で終わります。

議 長 続きまして協議、連絡事項に移りたいと思います。

(協議事項について説明及び審議)

議 長 それでは以上をもちまして農業委員会総会を終了します。

6. 閉会 14時10分

以上会議の顛末を記録してその相違ないことを証するためにここに署名する。

令和6年10月4日

会 長 菊 池 眞 策

議事録署名人 河 野 和 弘

議事録署名人 菊 池 健 三